

国際機関幹部ポスト獲得等に戦略的に取り組むための 関係省庁連絡会議の開催

令和3年2月25日
内閣官房・外務省

1 目的

国際秩序やルール形成を主導するに当たり我が国として重視する国際機関において、邦人がトップを含む重要な幹部ポストを獲得できるよう、また、優秀な人材を積極的に輩出できるよう、長期的な視野に立ち、候補者擁立等に関する省庁横断的な総合調整及び官民の人材の派遣や人材育成に関する検討を行うため、本件連絡会議を開催することとする。

2 構成

連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、共同議長が必要と認めるときは、構成員を追加し又は関係者に出席を求めることができるものとする。

共同議長 内閣官房国家安全保障局内閣審議官
外務省総合外交政策局審議官

構成員
(府省庁) 内閣官房内閣人事局
警察庁
金融庁
総務省
法務省
財務省
文部科学省
厚生労働省
農林水産省
経済産業省
特許庁
国土交通省
観光庁
気象庁
海上保安庁
環境省

オブザーバー 人事院

3 連絡会議は、年1回以上、随時開催する。

4 連絡会議の庶務は、内閣官房の協力を得て、外務省において処理する。

5 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、共同議長が定める。

(了)